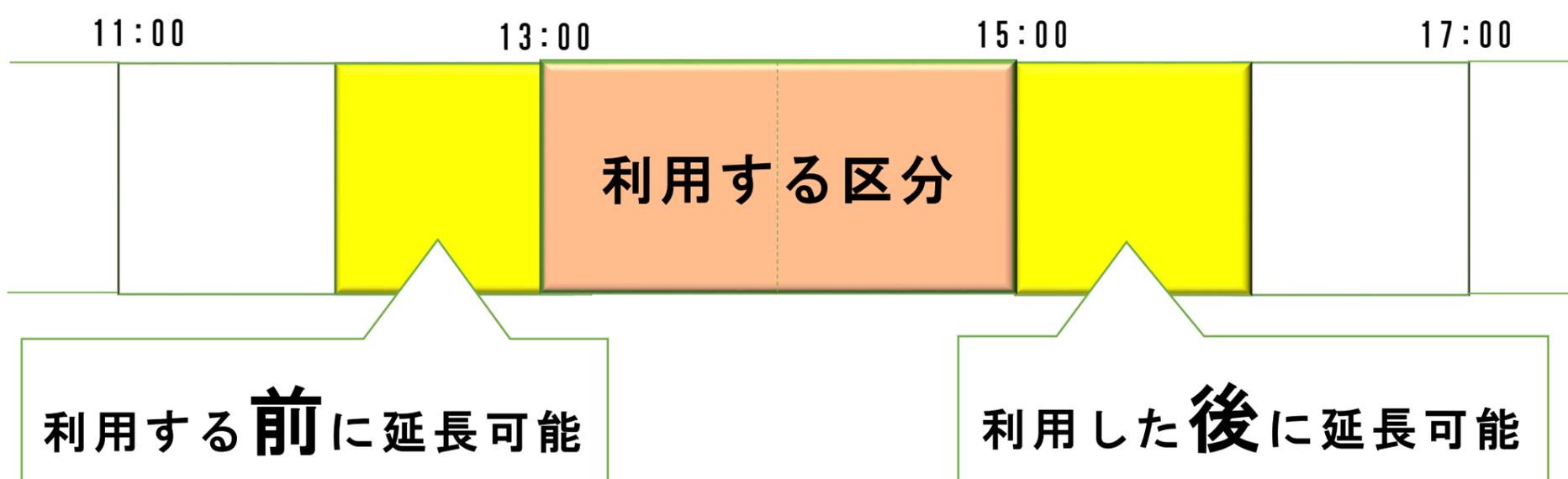


令和2年4月1日から

延長利用について

利用する区分の前または後が空いていれば、1時間から延長利用が出来るようになります。

(例)



延長利用料金（1時間） **150**円

◆ 利用方法（令和2年4月1日から）

- ①施設の空き状況を管理人に確認してください。
- ②利用する区分の前後が空いている場合1時間から延長できます。
- ③利用申請書に記入し、券売機でチケットを購入してください。

◆ 注意点

- ◇延長利用としての予約はできません。（受付は当日のみ）
- ◇別コートが空いていれば、そちらでも延長利用ができます。
- ◇利用時間外の延長利用はできません。
- ◇予約していた利用をキャンセルしての延長利用はご遠慮ください。

問合せ先 文化スポーツ課スポーツ担当（市役所3階） ☎44-0352